

市長定例記者会見 ２００８年３月２５日

- ・ 日 時 平成２０年３月２５日（火）午前１１時００分～
- ・ 場 所 本館３階第１会議室
- ・ 記者数 １２人

議題 「平成２０年度組織改正および人事異動」について

（市長）

それでは、「平成２０年度組織改正の概要と人事異動」について説明いたします。まず基本的な考え方ですが、景気回復を始め、国内経済が不透明感を増す中で、政府は「生活者・消費者が主役となる社会へ転換」するとし、成長力強化の一方、地域再生を柱に置いてはいるものの、三位一体の改革などで大きく削減された一般財源の復元にはとうてい至っていない状況であり、地方の財政運営はなお一層厳しいものになることを覚悟しなければなりません。一方、本市におきましては、これまでも市町村合併を始めとする効率的な行政運営を目指した行政改革に取り組んでまいりましたが、引き続き「行政改革大綱」や「健全な財政運営へのガイドライン」に基づくさらなる行財政改革を行うとともに、職員の意識改革、能力アップを図り、市民の皆さんの知恵と工夫もお借りしながら「みんなでつくろう みんなの松山」の精神で、市民生活や地域経済にできる限りの配慮を行っていかねばならないと思っています。こうした状況を踏まえ、平成２０年度の組織改正および人事異動につきましては、第３回女子野球ワールドカップの開催を始めとする「スポーツによる地域の活性化」、ＮＨＫスペシャルドラマ「坂の上の雲」の平成２１年秋の放映に向け、「まつやまエポック」を始めとするイベントの積極的な開催などによる観光客誘致を推進するほか、新しい西クリーンセンターの整備と「松山サンシャインプロジェクト」などの地球温暖化対策の推進、島しょ部への救急対応や沿岸域での消火・救助活動の充実、安心して子どもを産み育てられる環境の整備、ＪＲ松山駅周辺の整備促進、市民との協働によるまちづくりの推進など、本市の重点的な取り組み事業を着実に推進することができる体制整備を図ることとしました。

ポイントの第１点目は「地域活性化策の推進体制の整備」で、魅力と個性ある「坂の上の雲」を目指したまちづくりに向け、その主役である「人」や「まち」を元気にする政策の一つとして、人生を豊かに生きるために不可欠な心の栄養としての側面を有しているだけではなく、都市の再生や活性化をもたらすと言われているスポーツや文化芸術の振興に着目するとともに、各種の誘客事業を展開し、観光交流人口の拡大を図ることができる組織体制を整備するため、スポーツ振興課の新設、観光産業振興課への観光客誘致担当調整監の配置などを行いました。

第２点目は「重点的な取組事項に対応した組織機能の強化」ですが、新しい西クリーンセンターの本格整備に合わせ、環境施設担当部長を配置するとともに、来年はオールスター競

輪、松山初のG I レースの開催も決定しており、競輪事業の経営改革などを積極的に推進するため、競輪事業担当部長を配置するなど、緊急かつ重点的な行政課題に対応するための体制強化を図ることとしています。また教育委員会学校教育課内に設置していました教職員担当準備室を教職員担当室に改称し、室長に加え課長級の管理指導主事を配置することにより、教職員の適正な配置などに対応できるよう、組織の見直しを図ることとしました。

第3点目は「将来を見据えた人材育成」と「女性職員の積極的な登用」などであります。従来の国などへの派遣に加え、横浜市との人事交流や民間企業への職員派遣を実施することとしました。横浜市に派遣すると同時に、横浜市からは松山市に一人派遣が決まっています。民間企業は広告代理店に派遣をすることになっています。このほか課長級4人、主幹級6人の女性職員の積極的な登用を行うこととしました。また人事異動につきましては、これまで以上に職員個々の政策形成能力を高めるとともに、人材の有効活用を図るため、職員の意欲、能力、適性、過去の実績、自己申告などを総合的に考慮し、適材適所の人事配置に努めました。なお異動総数は1,403人であり、おおむね全職員の3分の1強となっています。以上が今回の組織改正および人事異動の概要ですが、そのほかの詳細につきましては、担当の総務部から説明をさせていただきますのでよろしくお願いします。

（質問）

横浜市と企業に職員を派遣するということだが、民間企業および県外の市に派遣するのは初めてか。また、その意図は。

（市長）

横浜市長とお会いしたときに、横浜市は地方都市の中でも最大の都市で、中核市の松山市と違い、政令指定都市であり、同じ市でも規模の違い、また関東の中心的な場所にあるまちでもありますから、そこでの行政の進め方は参考になることが非常に多いのではないかという話をしたところ、向こうからは逆に、たとえば島しょ部であるとか、地域に密着した現場を体験できる仕事を自分のところの職員にも経験させたいという話で意見が一致して、相互交流という形でしてみようという話になりました。県外の市への派遣は、わたしが就任してからは初めてですが、以前には本市職員を浜松市に派遣していたこともあります。民間企業への派遣先は「電通」です。「坂の上の雲」などの松山をこれからアピールしていくという段階を迎えますので、民間企業でそういったノウハウを持っている会社に派遣することによって、行政にも民間企業の手法を取り入れていきたいと思っています。

（質問）

東京事務所長が部長級から企画官級になっているが、これは東京に対するウェイトが下がったということか。

（市長）

いえ、そういう意識はしていません。東京事務所は非常に広範な活動が要求されますので、

かつての所長は東京事務所で定年退職したこともあったのですが、いろいろと検証してみると、若い段階で所長を経験し、こちらに帰って来てから、培った人脈や経験を生かしてもらうのがいいだろうということで意図的に年齢を下げてきている経緯があります。ポストというよりは年齢を下げてきているということでご理解いただいたほうがいいと思います。

（質問）

年齢的に部長級は不適格ということか。

（市長）

もったいないですね。できるだけ早く経験して、こちらで十分にそれを生かしてもらうほうが本市にとってもプラスではないかということです。昔は部長級で、あと2年とかいう人が行っていたこともありましたが、いきなりというわけにもいけないので、徐々に年齢を下げるということです。

（質問）

在任期間も4、5年という長期になることもあるのか。

（市長）

可能性はありますが、家族のことや個人のことも考えなければならないと思います。

（質問）

大きなトラブルは見受けられなかったが、監察官が新設され、警視クラスの間を配置した意図は。

（市長）

前々から現職警官をということで、要請はずっとしていました。今現在、特にこれというトラブルはないのですが、日常業務の中で職員の身の危険が危ぶまれる事例というのは、大きくなってはいませんが正直言っています。そういった部分への対処、そして全体としての行政対象暴力への対応を含めて、現職警察官の派遣をお願いしていました。一方でわれわれも交通行政を含め警察と連携しながら行うことが多いですから、相互交流ということで職員を派遣しているという形になっています。

（質問）

職員数が減る中、部長級が増えているように思うが、時代に逆行しているのでは。

（市長）

より効率的で重点的な配置にし、部長級はプラスマイナスではゼロになっております。特に担当部長制はどうかという意見もありますが、行政改革の中で効率も考えながら仕事を進めていくためには、担当部長制は特に年次が区切られたプロジェクト案件をする場合には有効なやり方ではないかと思います。今回、西クリーンセンターは特に大きな問題ですし、競

輪担当も松山で初めてのG I レースも控えており、また、経営ということに関しても非常に重要な時期を迎えていますので、これを徹底的にやっていくということで、今回、担当部長制度を導入しました。

（質問）

異動の規模は例年どおりか。

（市長）

少し大きいです。部長級が今回一気に7人定年退職を迎えました。非常に重要な戦力が抜けてしまうことになり、ここまで大量に抜けてしまうのは、わたしが就任してからは初めてのことなので、気を引き締めてかからなければならないという気がしています。

（質問）

部長級は若くなるのか。

（市長）

新任の部長も期待に応えてくれるものと思っています。

（質問）

4月から始まる後期高齢者医療制度について、市長自身は制度に対してどう考えているのか。

（市長）

国で議論をして法律が定められ、その運営は都道府県単位でしなさい。かつ細則についてはこういうルールでと定められていることですので、これを間違いなくやるということに尽きると思います。

（質問）

以前この件について、特に所得の低い人の負担が増える恐れがあると言っていたが。どう考えるか。

（市長）

減免制度についてですが、これでは大変なことになるということは、個人の立場でも、また全国市長会を通じても国に何度となく要請してきました。それを受け、さすがに国も見直しましたけれども、これが恒久的なものではなく、暫定的な制度として導入しているに過ぎませんから、その辺りの動向が今後どうなるのか十分気を付けなければいけませんし、実際に実施して、障害者自立支援法のときもそうでしたが、実施すると皆さんがサービスを利用しなくなり、家に閉じこもってしまうような現象が起きました。そういう市民生活への影響というのは、逐一把握する中で、国に改めるところがあるならば発言していかなければならないと思います。

（質問）

県後期高齢者医療広域連合の連合長として、この制度が導入されることによる高齢者のメリット、デメリットはどう考えているか。

（市長）

国全体として、これまでのやり方では続かないということで、国で議論され制度を見直すという中で出てきたものですから、実際にやってみないと分からない部分があると思います。それから、今回については他市との関係からすると迷ったところはあるのですが、本市は国民健康保険制度では単独で減免制度を設けていましたから、今回、国の制度に基づいて保険料を算出すると、ほとんどの世帯で保険料が上がるということになります。そのため、激減緩和の措置をすべきであるということで、一年だけではありますが、本市は単独で1割減免をするという対応をさせていただきました。

（質問）

あらためて加戸知事が西条市長と西条工水の経営問題について話し合いの場を持ちたいと発言していたが。それについては。

（市長）

われわれができるのは、水への強い思いを持っていらっしゃる西条市民の皆さんに分水の理解が得られるかどうかということに尽きます。もし了解が得られて事業が進んだとしても、実際に交渉する契約の当事者はあくまでも県になりますから、西条市と松山市の間で話をするというのは限界があったと思います。事業当事者である県が、話し合いの場に本格的に入ってもらえるということは、結果はどうなるか分かりませんが、大きな前進なのかと思います。

（質問）

加戸知事の態度表明によって、次へのステップアップという兆しのようなものが出てきたという期待感はあるのか。

（市長）

三者協議では、事業の当事者である県の参加がないと交渉の話し合いができないので、それを実現するための前段階としてお互いの相互理解を深めるためにということでスタートした経緯があります。そういう意味では話し合いの段階が進む可能性が出ているという期待感があります。事業が実現するかしないかではなく、話し合いの段階が進んでいるということは間違いないと思います。

（質問）

加戸知事は先週の記者会見で西条市長といつ話し合いの機会を持つのか。そして本音を語り合いたいという主旨の発言があったが、市長としてはなるべく早く話し合いの場を持ってほしいという気持ちなのか。

（市長）

これは非常にデリケートな話ですから、今回はわたしどもではないですけど、お互いが納得する時期をと思います。わたしどもも西条市と話し合いを持つに当たっては、どの時期からということは入念にお互いの立場を尊重しながら決めていった経緯がありますから、今度は県と西条市の中の話し合いで決まっていけばいいことですから、それが早い遅いということと言える立場ではないと思っています。

（質問）

道路特定財源暫定税率が期限を迎えようとしているが、そうすると市の道路もかなり痛手を受けることとなるが、この段階での市長の気持ちと市として取る方策は。

（市長）

われわれの立場としては、真に必要な道路しか事業化していませんから、すべてやらなければならないということで予算を組んでいます。ただこの暫定税率の問題がこじれた場合、事業として予算化していますが、執行ができないという事態が発生することは避けられないと思います。それを避けるためには、暫定税率の問題を片付けるか、もし仮にそうでないならば、それに代わり得る財源を地方にきちんと手当てしてもらわなければならない。こういうことに尽きるものであり、それは国の責任でもって与党も野党も関係なく、地方行政に支障をきたさないような、そのために国があるわけですから、その点についてはしっかりと求めていきたいと思っています。

（質問）

具体的に、もう全国市長会などを通じてしているのか。

（市長）

そうです。そのわりにテレビの討論会とか日常活動などを見ても国会議員に危機感が感じられないですし、どこまで大変な状態が現実化するかということが分かっていないのではないかと思います。ということで、やはり国会議員は多すぎるという結論に、個人的には達するところです。